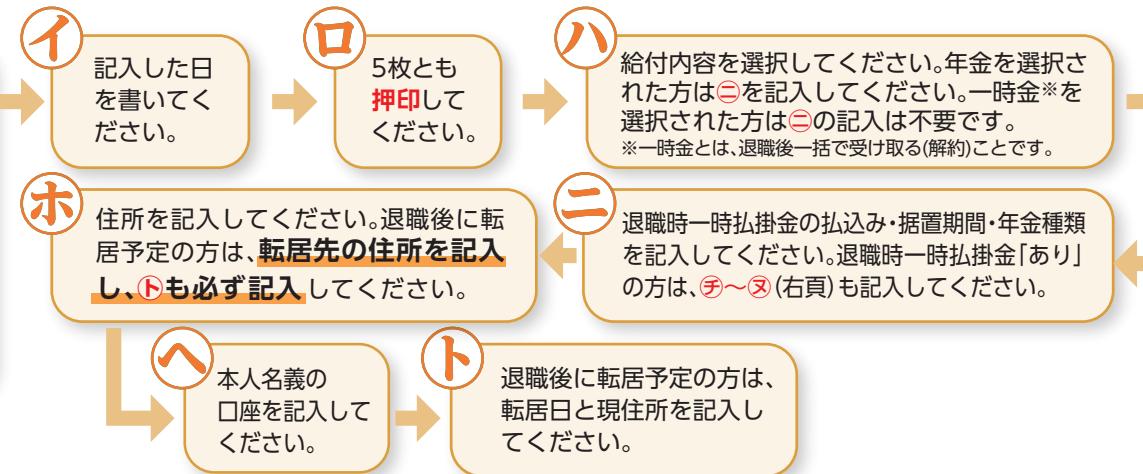


警生協年金「ゆとり」退職時手続申込書 記入要領

例 3月末退職の場合

ご加入されている方は必ず提出してください。訂正する箇所を二重線で消し、訂正印を押印してください(作成に際しては、楷書で丁寧にはっきりと記入してください)。ただし、退職後も引き続き警察の職域において再任用職員等となり、警生協の組合員を継続することが明らかな場合で、かつ、警生協年金「ゆとり」の加入継続(掛金払込)を希望される方は、提出の必要はありません。申込書を提出する際は、日本生命保険相互会社から配布される「退職時手続のご案内」等をご覧ください。

記入項目の説明(流れ)



別紙 振込依頼書の記入項目の説明(流れ)



■ 退職時一時払掛金の振込依頼書

退職時一時払掛金の払込みを希望された方は、この振込依頼書を使用して振り込んでください。

- 申込書に記入した払込金額を記入し、**支部へ提出せず各自で保管**してください。
- 退職手当を受け取られた後、金融機関へ持参して振り込んでください。
- 振り込み後の振込依頼書は、領収書の代わりとして保管してください。

注 警生協からは「ゆとり退職時一時払掛金入金のお知らせ」を「被保険者現住所」欄に記入した住所宛に送付します。

赤字の箇所を記入してください。

振込依頼書

■ 年金額の目安

希望する年金額を受給するためには、下表に示した年金原資を目安に退職時の一時払掛金で積み増しすることをおすすめします。現在の積立金額(残高)については、都道府県警察(厚生担当課)等の警生協支部担当者にお問合せください。

年金月額 1万円を受給するための年金種類別の必要原資額等

年金の種類	年金原資(A)	年金受取額(B)	B/A
10年確定年金	1,140,330円	1,200,000円	1.05倍
15年確定年金	1,659,530円	1,800,000円	1.08倍
20年確定年金	2,147,450円	2,400,000円	1.11倍
終身年金 (15年保証期間付き) (年金支払開始年齢60歳の場合)	男性 2,461,640円	1,800,000円(15年支払保証額)	
	女性 2,784,500円	1,800,000円(15年支払保証額)	

1 左記表の年金原資額は、現在の基礎率(予定利率・予定死亡率等)に基づき計算したものです。基礎率の変更に連動してこの額が変わることがあります。

2 年金支払開始後に配当金が生じた場合は、配当金は年金額の増額(増加年金)に充てられます。

注1 年金月額10万円を受給するためには、この表の数値を10倍してください。

注2 積立金額(残高)は一時金として受け取るか、年金として受け取るかの選択ができます。ただし、Bコースの年金は、年金原資(退職時の一時払掛金を含めた積立金)を基に計算した年金月額が1万円未満の場合、年金として受け取ることができず、一時金として受け取ることになります。